

2015年度事業計画（要約）

【1】技能交流事業〔公益目的事業Ⅰ〕

1. 技能実習生の受入れ
2. 技能実習生受入れ事業発展に対する施策
さまざまなチャンネルを駆使した外国人技能実習事業の拡大施策
 - ①技能実習生派遣国の状況変化に対する施策（派遣機関との連携）
 - ②技能実習関係法令の遵守強化と、適切な運用に対する施策
 - ③派遣国、派遣地域の拡大を通じた受け入れ企業ニーズへの対応施策

【2】日本語教師派遣事業〔公益目的事業Ⅱ〕

日本語教師の派遣をめぐる状況の変化を踏まえつつ、現行派遣システムの点検を引き続き行い、2016年3月「日本語教師の招聘と派遣に関する協議書」・「同覚書」調印時期に合わせて派遣システムをより良く改定する。

また、中央・地方専門家局と連携し、教師派遣事業で、蓄積された経験やネットワークを活かし、「中国人日本語教師スキルアップ事業」を準備する。

【3】30周年記念事業の推進

中華全国総工会副主席の羅幹氏から中国で設立準備中の「中国職工対外交流中心」の日本側での対応組織の設立の要請を受けて、準備を進め、「財団法人日中勤労者交流センター」として労働大臣より設立許可証が交付されたのは1986年9月16日である。その後、センターは、日本語教師派遣事業、技能実習生の受入れ、勤労者や相互訪問団の交流などの諸事業に積極的に取り組んできた。そして2016年9月16日はセンター設立30年目となるため、「設立30周年を記念する具体的な事業」について検討を進める。

【4】人材育成のための新規事業

1. 中国人看護師育成支援事業
2. 中国人介護士育成支援事業
3. 専門家局認証活用事業
4. 日本語専攻学生支援事業
5. 中国人日本語教師支援事業

【5】「日中技能者交流センター友の会」

2年目を迎えての「友の会」活動は、日本と中国の民際交流を促進する立場で、日本人の会員と中国人会員の交流をはじめ、以下を基本に進める。以下の活動を通じて、会員間の親睦を図るとともに、センターの事業に対する理解と協力を促進する。

【6】各種「交流団」の招へい〔公益目的事業Ⅳ〕

1. 技能実習生考察団の招へい
2. 技能実習生事業支援訪日団の招へい
3. 中国国家外国専門家局代表団の招へい
4. 中国対応機関監査団の招へい

【7】各種「交流団」の派遣〔公益目的事業Ⅳ〕

1. 事業推進協議団の派遣
2. 30周年記念訪中団の派遣
3. 技能実習生送出し機関全国会議への派遣
4. 技能実習生事業支援訪中団の派遣（18回程度）
5. ベトナム技能実習生事業支援訪問団の派遣（18回程度）
6. 近隣アジア諸国への技能実習生事業訪問団の派遣（3回程度）
7. 日本語教師派遣事業協議のための派遣
8. 中国人日本語教師スキルアップ事業のための派遣
9. 北京経験交流会

【8】一般事業〔公益目的事業Ⅶ〕

1. 会議の開催
2. 出版・広報
 - (1) センターニュースの発行 6回（隔月）
 - (2) ホームページの更新 12回（毎月）
 - (3) 事業案内パンフレットの作成(12冊)は実習生制度の見直し状況を踏まえつつ取り組む。